

静岡県

## 児童虐待早期発見医療体制整備事業 医療機関向け相談窓口開設のご案内

静岡県より上記事業を受託し、医療機関向け相談窓口を開設いたしました。外傷の受傷機転が合わない、家族の態度に不安を感じるなど、虐待が疑われる症例で、貴院での対応が困難なケースについてご相談をお受けいたします。ご相談いただいた症例につきましては、当院の育児環境支援室メンバーが、分析した上で助言いたします。

～相談窓口～

静岡県立こども病院  
育児環境支援室

相談方法：①FAX 054-247-5688

②電話 054-295-6662（直通）

※事務が用件を伺います。

相談時間：平日・・・9:00～17:00

なお、緊急受診が必要な症例につきましては、従来通り、平日日中は、こども病院代表（Tel：054-247-6251）から各担当科へご連絡をお願いいたします。

夜間、土日祝日は、こども病院代表（Tel：054-247-6251）から救急外来へご連絡をお願いいたします。